

## 令和5年度 第1回4月宇検村農業委員会定例総会議事録

※ 日時 令和5年 4月25日(火) 午前 9時 から  
※ 場所 役場2階会議室

※ 出席した委員

1. 渡委員 2. 脇田委員 3. 坂井委員 4. 時田委員 5. 前田委員  
6. 倉本委員 7. 重野委員 8. 石原委員

※ 欠席した委員

なし

※ 出席した職員

産業振興課課長、古島補佐、吉原主事、推進員2名

### 議事日程

- ・開会の宣言 宇検村農業委員会事務局長 柳 栄治 君
- ・会議の宣言 宇検村農業委員会会長 石原 将央 君
- ・日程第1 議事録署名委員の報告 7番 委員・1番 委員 を指名
- ・日程第2 会期の決定 令和5年4月25日(火)の1日間に決定
- ・日程第3 諸般の報告 無し
- ・日程第4 協議事項 第1号『農地法第3条について』  
第2号『農地法第3条について』  
第3号『農地法第3条について』  
第4号『非農地証明願いについて』  
第5号『利用権設定について』
- ・日程第5 その他 『事務局より連絡・報告等』
  - ・事務局より互助費・決算報告
  - ・下限面積の撤廃について

日程第1 協議事項 第1号『農地法第3条について』

○議長 議案第1号「3条申請について」を議題に供します。  
事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

○事務局 はい、議案第1号について提案理由の朗読と説明を行います(資料

参照上、説明) 申請者は△△さん、譲受人は□□さんとなっております。所有権の移転の申請となっております。許可を受けようとする土地の所在地は××地区の整地〇〇番地、地目が畑、面積は 549 m<sup>2</sup>です。皆様のご審議のほどよろしく申し上げます。

○1 番 〇〇さんは私の後輩で、みかん等植えないか？ということで7～8年前から津の輝きを植えました。その後イノシシ被害にあったので対策を考えながらたんかんを植えました。昨日、担当の方にも現地確認していただきました。

○議 長 これより質疑にはいります。質疑ありませんか。

○3 番 場所は平成橋のそばですよ？荒らさないで耕地を使っているので良いことではないでしょうか。

○1 番 イノシシの通り道がすごい状態でした。

○5 番 もうすこし剪定など手入れをした方がいいと思います。

○議 長 他にありませんか。質疑なしと認めます。これを持って質疑を終了します。本案について許可することに賛成の諸君の挙手を求めます。

～ ～ 全 員 挙 手 ～ ～

○議 長 全員挙手でございます。よって本案は許可することに決定いたします。

## 日程第2 協議事項 第2号 『農地法第3条について』

○議 長 議案第2号について「農地法第3条について」を議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

○事務局 (資料参照上、説明) 申請者は〇〇さん、譲受人は△△さんとなっております。所有権の移転の申請となっております。許可を受けようとする土地の所在地は二か所あります。××地区の〇〇番地、地目が畑、面積は 1440 m<sup>2</sup>です。もう一か所が××地区〇〇番地、地目が畑、面積は 1983 m<sup>2</sup>です。皆様のご審議のほどよろしく申し上げます。

- 議 長           ただいまの報告にありました、第2号についてこれより質疑に入ります。  
質疑ありませんか。
- 3 番           △△さんは××に住んでいるんですか？
- 議 長           そうです。
- 5 番           兄弟で、兄から弟に譲るのは問題ないのではないのでしょうか。
- 3 番           場所は××地区の〇〇のところですか？
- 議 長           はい。〇〇のところです。(場所を説明)
- 議 長           他に質問ありませんか。ないようでしたらこれをもって質疑を終了しま  
す。本案について許可することに賛成諸君の挙手を求めます。

～ 全 員 挙 手 ～

- 議 長           全員挙手でございます。よって本案は許可することに決定いたしま  
す。

**日程第3   協議事項 第3号   『農地法第3条について』**

- 議 長           議案第3号について「農地法第3条について」を議題に供します。  
事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
- 事務局           (資料参照上、説明) 申請者は●●さん、譲受人は▲▲さんとなっ  
ております。所有権の移転の申請となっております。許可を受けよう  
とする土地の所在地は□□地区の××番地、地目が畑、面積は463㎡です。  
皆様のご審議のほどよろしく申し上げます。
- 議 長           報告にたいして、ご意見等ございませんか。

○6 番 5～6年前までは荒れていましたが、山の滑り防止の工事をして、耕そうと思えばすぐにでも耕せる状態です。

○議 長 トンネルの手前の所ですか？

○事務局 はい、トンネルの手前、左山側の方です。

○5 番 ▲▲さんは農業をしようとしているのでしょうか？

○議 長 そのようです。荒らさない様にしていれば一番いいですね。

○議 長 他に質問ありますか、意見等が無いようですので質疑なしと認めます。これを持って質疑を終了します。本案について許可することに賛成諸君の挙手を求めます。

～ 全 員 挙 手 ～

○議 長 全員挙手でございます。よって本案は許可することに決定いたします。

日 4 程第 協議事項 第 4 号 『非農地証明願いについて』

○議 長 議案第 4 号について「非農地証明願いについて」を議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。

○事務局 はい、議案第 4 号について、提案理由の朗読と説明を行います。（資料参照の上、説明）申請者は△△さん、請負人が□□さん、申請を受けようとしている土地は宇検村○○地区、地目は田、面積が 26.44 m<sup>2</sup>となっています。非農地に至った理由は、20 年以上前から駐車場として利用しており現在に至る状況です。説明は以上になります。皆様のご審議のほどよろしく申し上げます。

- 吉原主事 補足です。今回の非農地証明の件ですが、昨年宇検村の方で定めました非農地証明願いの許可交付基準の4番目の人為的に転用した土地で転用事実行為からすでに10年以上経過しており農地行政上特に支障がないと認められる土地。こちらに該当するのではないかということで今回申請願いが出されています。現地の確認もあわせて行った方が良いのではと考えております。
- 3番 昔は宅地で家が建っていましたがその後撤去して更地になっている状態です。作物を植えているのも見たことがない場所です。
- 1番 周りにも住宅があり、これは誰が見てもわかるように農地ではなく宅地ですよ。
- 推進委員2 登記上は田になっていますが、この地図を見ると周りの殆どが宅地になっていますね。所々に、昔は家が建っていたけれど今は畑をやっているということは家がなくなったから利用している現状ですかね。
- 1番 各集落にこのような場所がありますよね。
- 議長 建物や学校の間には田んぼなどがあるので多いと思います。
- 推進委員2 隣接地の地目は何になっていますか？
- 事務局 宅地になっています。
- 議長 本案について許可することに賛成諸君の挙手を求めます。

～ 全 員 挙 手 ～

- 議長 全員挙手でございます。よって本案は許可することに決定いたします。

- 議 長 議案第5号について「利用権設定ついて」を議題に供します。  
事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
- 事務局 はい、第5号利用権設定について説明を行います。利用権設定の案件が3件来ております。1件目、利用権設定を受ける方が〇〇さん、利用権を設定する方が□□さん、所在が××一―番地、地目が畑、面積が349㎡となっております。2件目、利用権設定を受ける方が●●さん、利用権を設定する方が■■さん、所在が一―××番地、地目が畑、面積が200㎡となっております。3件目、利用権設定を受ける方が◎◎さん、利用権を設定する方が◇◇さん、所在が××◎□番地、地目が畑、面積が57㎡となっております。ご審議のほどよろしく申し上げます。
- 推進委員1 場所につきまして××の滝の奥にある農地です。この場所はたんかんなどを作られていたのですが、ここ10年以上は荒廃地になっていました。現在はユンボを入れて秋に向けての準備をしているところです。本人はパッションフルーツを作っています。今後、荒廃地を見つけて果樹を主に植栽していくということで話をしております。場所につきましても、今後平地みたいなところは土地改良事業もやっておりませんので少しでも荒廃地を解消してもらって植栽をしたらいいのではと思っております。
- 議 長 それでは質疑に入りたいと思います。質疑はありますか？
- 2番 ここの写真の手前の所はたんかんを植えたりして使っていたんですよ。そして最近はやっていないものですから、弟がバナナ等を植えたりしていました。私たちは親の時代から口約束で借りていたんですね。バナナを植えていた弟から「ユンボが入っていると」電話がかかってきて現地へ行き見たりもしました。口約束で借りており権限もないが、心情的に「借りましたよ」と一言おっしゃってほしかったです。
- 推進委員2 借地を借りてる方には収穫した品物を送る物品共有というかたちをとっています。
- 議 長 他に質疑はありますか、意見等が無いようですので質疑なしとこれを持って質疑を終了します。本案について許可することに賛成諸君の挙手を求めます。

～ 全 員 挙 手 ～

○議 長 全員挙手でございます。よって本案は許可することに決定いたします。

・日程第5 その他 『事務局より連絡・報告等』

- ・事務局より互助費・決算報告
- ・下限面積の撤廃について

○議 長 他に質問ありますか、意見等が無いようですので、本日の日程は全部終了しました。  
これをもって、令和5年度第1回4月定例総会を閉会します。